

24庁財第414号
平成24年9月27日

関係各都道府県・政令指定都市教育委員会教育長 殿
関係各都道府県・政令指定都市総務部長 殿

文化庁次長
河村潤子

(印影印刷)

東日本大震災の復旧・復興事業に伴う埋蔵文化財発掘調査
のための職員派遣について（依頼）

東日本大震災の復旧・復興については、既に各都道府県・政令指定都市において積極的に対応していただいているところであり、感謝申し上げます。

復旧・復興事業の本格化に伴う埋蔵文化財発掘調査への人的支援については「東日本大震災の復旧・復興事業に伴う埋蔵文化財発掘調査のための職員派遣について」（平成23年9月30日付け23庁財第288号。別添）により依頼し、御協力いただいているところではありますが、平成25年度以降の対応については、岩手県、宮城県及び福島県（以下「岩手県等」という。）より更なる職員派遣の要望を受けていること等を踏まえ、一層の御協力をお願いしたいと考えています。

つきましては、岩手県等からの職員派遣の要望への更なる御協力を検討いただくとともに、関係都道府県教育委員会におかれましては、管下の市教育委員会に周知いただき、当該職員派遣の趣旨の理解を図り、協力を促していただきますよう、お願いいたします。

（本件担当連絡先）

文化庁文化財部記念物課

専門官 草野 純一 （内線2874）

係長 堀 敏治 （内線4768）

電話：（代表）03-5253-4111 （直通）03-6734-2876

別 添

23 庁財第 288 号
平成 23 年 9 月 30 日

関係各都道府県・政令指定都市教育委員会教育長 殿
関係各都道府県・政令指定都市総務部長 殿

文化庁次長
吉田大輔

(印影印刷)

東日本大震災の復旧・復興事業に伴う埋蔵文化財発掘調査
のための職員派遣について（依頼）

東日本大震災の復旧・復興につきましては、既に各都道府県・市において積極的に対応していただいているところであり、感謝申し上げます。

今回の震災により甚大な被害を被った岩手県教育委員会、宮城県教育委員会及び福島県教育委員会より、今後、復旧・復興事業の本格化に伴い相当の埋蔵文化財発掘調査量が予想されることから、平成 24 年 4 月 1 日以降における埋蔵文化財専門職員の派遣について、各都道府県等教育委員会に特段の配慮をお願いしたい旨の要請が寄せられております。

ついては、各都道府県等教育委員会におかれても事情を御賢察の上、岩手県教育委員会、宮城県教育委員会及び福島県教育委員会からの職員の派遣の要請について、特段の御理解、御協力をお願いします。

(本件担当連絡先)

文化庁文化財部記念物課

専門官 草野 純一 (内線2874)

係長 堀 敏治 (内線4768)

電話：(代表) 03-5253-4111 (直通) 03-6734-2876